



錦町議会だより

# おはよう



2017. NO  
**120**

● 29 年度予算等を可決 .....	2 ～ 3
● 常任委員会調査報告 .....	4 ～ 7
● 議会トピックス .....	8
● 5 人が一般質問 .....	9 ～ 13
● 軌跡 .....	14

**注意 新だだ！**  
(錦中入学式)





3月  
定例会

# 29年度予算決まる

## 簡易水道特別会計を 公営企業会計へ移行



平成29年第1回定例会は、3月8日から17日までの日程で行われ、平成29年度各会計当初予算、平成28年度各会計補正予算、条例改正等21件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決した。

平成29年度の各会計当初予算は、初日に町長から提案理由の説明があり、9日から15日の5日間、総務建設、厚生文教経済の2つの常任委員会において調査を行い、17日に各常任委員会の調査報告のあと質疑・採決を行い、いずれも原案のとおり可決した。

その他の議案等についても、いずれも原案のとおり可決した。

今回の一般質問には、5人が登壇し、執行部の考えを質した。

平成29年度一般会計の予算総額は55億9,859万1千円。前年度に比して2億3,925万3千円(4.5%)増となった。

また、「鉄道の安全・安定の輸送及び地域を支える鉄道の発展」を求める意見書の提出を求める請願については、総務建設常任委員会（柳瀬みどり委員長）に付託し、委員会の審査結果は不採択。起立採決の結果、反対多数により否決となった。

請願名	議員名					
	池田	藤川	岡田	金山	柳瀬	右田
「鉄道の安全・安定の輸送及び地域を支える鉄道の発展」を求める意見書の提出を求める請願書	×	○	×	×	×	×
	守永	久保田	荒川	高田	土肥	
	×	×	×	×	×	

### 条例改正等

#### ① 錦町職員の定数に関する条例

現在の職員数を基にした定数の見直し及び平成29年4月1日から簡易水道事業が公営企業会計に移行することに伴い改正するもの

#### ② 錦町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大及び新たな休暇として介護時間を導入するもの

#### ③ 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬を改正するもの

#### ④ 錦町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正



完成間近の錦大橋

する条例

⑤ 錦町長等の給与及び旅費に関する

条例の一部を改正する条例

⑥ 錦町一般職の職員の旅費に関する

条例の一部を改正する条例

県外出張時における宿泊料を改正するもの

⑦ 錦町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成28年度人事院勧告等に準じ、扶養手当の支給額を改正するもの

⑧ 錦町税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、軽自動車税に環境性能割を創設、グリーン化特例の延長等、所要の改正を行うもの

⑨ 錦町介護保険条例の一部を改正する条例

第1号被保険者の介護保険の判定に長期譲渡所得又は短期譲渡所得の特別控除後の所得金額を用いることで譲渡所得がある方の負担を軽減するための改正

## その他

① 財産の減額貸付けについて

誘致企業の事業譲渡に伴う普通財産（町有地）の貸付け金額を減額するもの

もの

## 人事案件

錦町固定資産評価審査委員会委員の

任命について

住所 錦町大字木上東590番地1  
氏名 奥松 伸夫

## 第1回臨時会

平成29年1月16日に行われ、平成28年度一般会計補正予算、木上小学大規模改造（老朽）工事請負変更契約などの3議案が上程され、いずれも原案のとおり可決した。

## 第2回臨時会

平成29年3月30日に行われ、平成28年度一般会計及び下水道特別会計補正予算、錦大橋橋台補強受託工事委託変更契約などの4議案が上程され、いずれも原案のとおり可決した。

# 予算に関する調査報告

## 総務建設常任委員会

### ○総務課

#### (財政係)

地方バス運行等特別対策補助金については、年々増加傾向にあり、県からの交付金は低額である。人吉球磨地域公共交通再編計画の検討の中で、経常赤字の縮小と補助金削減につながるよう関係市町村との協議を強化されたい。なお、産交バスの年次決算報告を議会に対しても明らかにされたい。さらに、くま川鉄道についても将来を見据えた運行計画の検討を強く望む。

#### (財政係)

地方交付税が減少傾向にある中、平成29年度当初予算において財政調整基金等の繰入れや特別交付税を予算計上するなど、町を取り巻く財政状況が厳しくなっている。自主財源等の確保に向けて取り組みとして、企業誘致の推進及び存続を強固にするため、企画観光課との連携を密にされた

#### (消防交通・管財係)

消防の再編と併せ、地域の防災

力を高める上で極めて重要な課題である。団員確保のために、経験豊富な団員OBの知識及び技能を活用した機別消防団の確保に一層

取り組まれない。また、火災時の初期消火に有効な消火栓ホース格納庫は引き続き整備予定であるが、設置後の有効利用のために、自主防災組織等における訓練を推進されたい。

健康増進法の改正に伴う受動喫煙防止のために、庁舎敷地内における喫煙環境の整備に配慮されたい。

### ○企画観光課

#### (企画情報調整係)

企業誘致事業については、特に町有地の活用を視野に今後も誘致を進められたい。

ふるさと回帰推進事業については、空き家実態調査の完了を踏まえ、地域おこし協力隊の意見を十分に生かしながら町の魅力を発信し、町おこしや移住定住に繋がるよう積極的な運営を図られたい。

錦ネット通信事業については、インターネット加入者の増に伴

い適正な施策および事業運営を望む。

### (地域振興係)

くらんど公園に設置した急速充電器により電気自動車ユーザーの行動範囲が伸びているようである。単独での採算性は難しいと思うので錦町の物産観光に寄与できるような運用に努められたい。

くらんど公園高台の柵の設置については、来年度イベント等における子どもたちの事故防止のために早急な設置を望む。

ふるさと納税のポータルサイトは2社で運用されているが、それぞれのサイトの特徴を生かし今後も寄付金額の増、地元物産のPRにも努められたい。

地方創生推進交付金を活用した、にしきまると創造プロジェクト事業においては、物産、観光、プロモーションが一体となった取り組みを行い、更に新たなプレーヤーの発掘などを積極的に進められることを望む。

モニターツアーについては、参加者が四季を通じた錦町の良さを体感していただき、外への

情報を発信してもらえよう。企画を期待する。

### ○税務課

#### (税務係)

法人町民税が減収の見込みとなっている。今後の経済状況並びに熊本地震後の対応を税法に沿って処理されたい。また再生エネルギー(太陽光発電)の課税漏れ等がないよう留意されたい。

地籍については、地籍調査完了後年数が経過している。様々な問題があるように聞いている。地籍調査担当の税務係においては問題解決のために関係機関と連絡調整を図り、住民サービスの向上に努められたい。

### (徴収対策係)

歳入予算において、町県民税など前年度より増額となっている。内容としては徴収率を高く設定しているとのことだが、徴収対策係においては、併任徴収制度を生かしながら今までの経験と知識をもって公平公正な態度で徴収業務にあたられたい。

また、差押え後の公売会については町民の関心も高く、今後



も納税義務の重要性を町民に向けて発信されることを望む。

### ○地域整備課

(管理係)

町道の維持管理については、平成29年度から支障木伐採補助制度が創設されるが、制度の周知を図り、交通の安全確保に努められたい。

町営住宅については、長寿命化計画に基づき事業を進められているが、費用対効果の面からも引続き定期的な募集を行い、空き部屋の解消に努められたい。また、耐用年数を経過した住宅については、入居者の意向に配慮しながら、払下げ等を含め最善の方策を検討されたい。個人住宅を対象とした戸建耐震診断補助制度については、昨年度実績がなかったことから、制度の周知を図り、補助制度の活用にも努められたい。

(工務係)

道路改良事業については、ほとんどが継続事業であるが、早期完成に向け計画的な工事発注に努められたい。

錦大橋大規模修繕事業については、平成29年度末に完成となることから、引き続き関係機関



と連携を密にし事業に取り組みたい。

### (水道事業会計)

水道事業については、平成29年度から公営企業に移行し会計処理が複雑となるため、制度の理解を深め適正な事務処理に努められたい。また、独立採算が原則となることから、引き続き加入促進を図り、自主財源の確保にも努められたい。

### (下水道特別会計)

下水道事業については、施設整備が完了したことから、今後は継続推進を図り、自主財源の確保にも努められたい。

### ○出納室

今後とも指定金融機関と信頼

関係を保ちながら、引き続き、迅速、正確な出納事務の執行に努められたい。

### ○議会事務局

議場録音設備は20年以上経過しており、録音はアナログ式で行っている。「あいねっと」での再放送にも対応できるように、デジタル化に向けた対応を含め、照明のLED化、マイクの更新など議場全体の設備の更新を強く望む。

### ○監査事務局

今回、定数条例の改正を可決したものの、現在の併任体制では事務的負担も多く、実際問題として専属職員が必要と思われるので、前向きに検討されたい。

## 厚生文教経済常任委員会

### ○住民福祉課

(住民係)

個人番号カードの交付により住民基本台帳事務が煩雑化していると思われるが、遺漏のないよう正確な事務処理とカード普及に努められたい。

町民相談事業においては、担当課と連携を取り相談者の立場にたって迅速な処理を行うと共

に、町民誰もが利用しやすい町民相談室づくりに努められたい。

結婚相談事業においては、平成28年度は成婚3組で結婚相談員を配置してからの成婚は19組と着実な成果を上げている。今後も相談員の経験と郡推進協議会を活かし、尚一層推進されたい。

### (福祉・子育て支援係)

障がい者・障がい児の福祉サービスに係る事務量や保育園業務の事務量を考慮すると、係においては専任係長の配置を強く望む。

また、子育て支援事業の充実のため、地域子育て支援センターの職員増による対応と、子宝祝い金については、引き続き制度の定着と適正な事務執行に努められたい。放課後児童健全育成事業については、利用者の要望に沿えるよう支援されたい。

子ども医療費助成については、保護者負担額が速やかに給付されるよう努められたい。

### (環境係)

ごみ減量化につながるよう新規民間住宅においては、徹底したごみの分別指導に当たられたい。また、ミミズによる生ごみ処理も積極的に取り組まれるとともに、プラスチック製容器等の回収

については、住民がいつでも出せ  
る場所等を検討されたい。

### ○健康保険課

(保険・年金係)

#### ① 国民健康保険特別会計

医療費総額は、年々増加傾向に  
ある一方、被保険者の減少もあ  
り財政は逼迫している。医療費  
の削減には、特定健診及び指導  
による早期発見・早期治療が必  
然であることを、住民へ啓発し、  
理解を得るよう努められたい。

国保保健事業において、昨年  
度に引き続き若年層に対する効  
果的な事業を計上してあり、被  
保険者のひとりひとりの自覚を  
促すよう健康増進係と連携を取  
りながら、事業の遂行に努めら  
れたい。

#### ② 後期高齢者医療特別会計

今後も、広域連合事務局と連  
携をとりながら、後期高齢者健  
診の推進等による医療費適正化  
に引き続き取り組まれたい。

(高齢者支援係)

#### ③ 老人福祉費

超高齢社会を迎え高齢者のみ  
の世帯が増加する中、道路交通法  
の改正により運転免許証返納者  
の増加が予想され、移動手段とし  
ての高齢者タクシー及び乗合タ

クシーの重要性が増してくると  
思われる。現在検討中の乗合タク  
シー事業と併せ、高齢者タクシー  
の利便性の向上について検討す  
るとともに住民への周知を図ら  
れたい。

#### ④ 介護保険特別会計

引き続き最終年度となる第6  
期介護保険事業計画に基づいた  
事業実施に取り組み、平成28年度  
に実施したニーズ調査を踏まえ、  
国の動向を注視しながら次期計  
画の策定を進められたい。

また、介護予防事業において  
は、地域包括支援センターが中  
心となり推進していくとともに、  
各種団体のバックアップを図り  
ながら積極的に充実させていく  
よう望む。

(健康増進係)

地域の健康推進員と連携し健  
診の更なる受診率向上を図り、生  
活習慣病の早期発見・早期治療に  
よる医療費の抑制に努められた  
い。併せて効果的な手法を用いて  
住民の健康に対する意識高揚に  
も取り組まれたい。

また、特定不妊治療助成事業に  
ついては、治療を希望される方の  
経済的負担を考慮し、引き続き制  
度の周知に努められたい。

### ○教育振興課

(学校教育係)

平成29年度から始まる給食費  
補助事業については、義務教育期  
間中における保護者の経済的負  
担軽減により、子育て支援の推進  
につながることから、給食セン  
ターとの連携を図り、確実に取り  
組まれたい。

また、申請方法をはじめとする  
手続きや制度について、保護者へ  
の周知徹底を図り、円滑な事務処  
理に努められたい。

小学校における交流学習授業  
については、特に単学級の学年に  
おいて、学習意欲の向上や学力充  
実の面で効果が期待されること



から、各小学校との連携・協議は  
もとより、学力充実推進委員会・  
専門部会にかけ、より効果のある  
ものとし、学校教育の充実を図ら  
れたい。

小学校英語教育については、現  
在、外国語活動として取り入れら  
れているが、平成31年度からは、  
正式に英語科として教科化され  
るにあたり、他の教科と同様にI  
CT機器を効果的に運用すると  
ともに、2人のALTを積極的に  
活用し、教科化を前倒し出来るよ  
う検討されたい。

(社会教育係)

図書館事業については、引き  
続き蔵書数や内容の充実を図り、  
多くの方が利用される事を期待  
する。また、多くの親子が訪れる  
事を踏まえ、おむつ交換台や授乳  
場所の確保等、利用者の視点を取  
り入れた施設となるよう努めら  
れたい。

体育施設については、県民体育  
祭人吉球磨大会において多くの  
来場者が予想されるため、周辺  
環境を含めた施設整備に取り組  
まれたい。また、町内においては、  
隣接する3つの会場での同時開  
催であることから案内看板や駐車  
場の確保等にも取り組まれ円滑  
な開催を期待する。



コミュニティセンターについては、地域住民の連帯を深め、健康や生活文化の振興を目的とした地域活動の拠点となる施設である事より、車椅子の設置や周辺の清掃を含め、だれもが利用しやすいよう配慮した施設となるよう心がけられたい。

#### (給食センター係)

「安全・安心」を第一に配慮した給食の提供の観点から、施設の高齢化により支障がないよう長期展望にたつて改築に向けての計画や基金の創設等、長期的な取り組みを検討されたい。

昨今、全国的に給食による食物アレルギーやノロウイルス等での食中毒が発生している。

このような事故がないよう給食センターと関係者等との連絡を密にして、危機意識を持って食物アレルギー対応と衛生管理に努められたい。

食育の観点から、食材の地産地消に積極的に取り組まれ、子どもたちに栄養バランスのとれたおいしく楽しみのある給食の提供に引き続き努められたい。

#### ○農林振興課

##### (農政係)

経営所得安定対策推進事業を有効に活用し、振興作物の推進や農用地の有効活用を図りながら、農業経営の安定と食料自給率の向上に努められたい。

また、農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)を活用して担い手の確保・育成を推進するとともに、平成29年度から新たに規定される専属担当者による新規就農者のサポート体制については、栽培技術や経営確立に向けた指導、相談等ができるような万全なサポート体制を構築されたい。

果樹高品質化補助金については、近年の異常気象による品質低下や収穫量の減少により、果樹農家の要望も多くあるようであり、引き続き支援を継続されたい。

また、酪農家の所得の向上と経営の安定のため、新たに乳用牛保留事業補助金の交付に取組まれるが、他の補助金の見直しを含め効果的な活用を図られたい。

農地中間管理事業については、農地の集積を図るため、農地利用集積団滑化団体と連携をとりながら効率的な農業が実現できるよう努められたい。

#### (耕地林務係)

近年の農業者の高齢化や後継者不足に伴う農業の衰退、それに伴う農業資源の維持管理の低下は、豊かな農村環境に悪影響を与えることから、現在実施されている多面的支払交付金事業を最大限に活用し、農業者と地域住民が一体となった環境整備を行えるよう関係機関と連携し推進されたい。

川辺川総合土地改良事業については、4月から開始される同意徴集事務を促進し、事業の廃止及び計画変更の手続きが早期に完了するよう、関係機関と連携し事業収束に向け進められたい。

有害鳥獣被害対策については、錦町鳥獣被害対策実施隊と連携し、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業等の補助事業の拡充を検討しながら農作物被害の軽減に努められたい。

また、実施隊員の確保及び捕獲活動の強化のためにも、狩猟免許取得の推進に努められたい。

町有林については、森林の多面的な機能保全と適正管理のため、新規に導入するタブレット端末を活用し森林の状況把握に努めると共に、森林環境保全直接支援事業等の補助事業を有効活用

しながら、造林事業を促進されたい。また、標準伐期齢を迎えた木材については計画的な更新伐を実施し、立木売却収入による財源確保に努められたい。

#### ○農業委員会

##### (農地係)

法改正により農業委員、農地利用最適化推進委員の制度が開始されたところである。農地等の利用の最適化に関する指針に基づき、より一層の活動に取り組みされたい。

遊休農地の解消については、耕作放棄地調査システムを有効に活用しながら現地パトロール、荒廃農地の非農地化などに取り組みされたい。

農地利用集積については、農地中間管理機構・農地集積団滑化団体等関係機関との連携を密にし、担い手への集積を図られたい。新規就農者・農業経営の法人化に関する相談窓口として、参入前後のフォローアップの充実を図られたい。

農業者年金については、制度の周知を図り、加入のメリットを十分理解していただく活動に取り組まれたい。

## ■ 山江村議会、議会基本条例研修に来町

1月25日に山江村議会活性化調査特別委員会（松本佳久委員長外4名）が、本町議会で平成28年6月に豊かな町づくりに寄与することを目的として設けた、議会の在り方や議員活動の活性化等の基本事項を定めた議会基本条例について研修に来町された。

当日は本町議会活性化特別委員会が平成26年度から2年間取り組んだ「開かれた議会及び議会内部の活性化」と議会基本条例について元委員長荒川議員より内容説明が行われ、質疑では活発な意見等が交わされた。



## 議会トピックス

### ■ 議会・議員は何のために活動するのか

平成28年度球磨郡町村議会議員研修会が、2月23日あさぎり町のせきれい館において、関係者120名の出席のもと開催された。今回は、講師に新潟県立大学国際地域学部准教授の田口一博氏を迎え、「これからの町村議会」と題しての講演を受講した。

今回のテーマは3点

- 1 議会・議員は何のために活動するのか
- 2 住民・町の関係者と語り合う
- 3 地域を語り、学ぶ場としての議会

以上のテーマに、特殊な取り組みをしている市町村議会の実例を挙げて説明がなされた。中でも一例であるが、宮崎県西都市議会では、成人式会場前で、市議会議員が新成人者に対しアンケート調査を実施しているとのこと。内容は、将来議員等になつてみたいか、若い人が西都市に住むためにはどうしたら等。結果は議会だよりに掲載されたとのこと。そのような話の中で最も強調されたことは、町づくりは町、議員だけでやるのではなく、住民等と英知を出すことが肝要であるという話しを聞き、今後私達は、議会活動をして行く中で、住民とのコミュニケーションがいかに大事かを痛感した。





## 一般質問

# 町政の「こころ」が聞きたい

5人が登場  
(要約掲載)

## ボートレース事業について

**岡田** 新聞等でボートレース事業のデメリットは報じられているがメリットは？

**企画観光課** メリットとしては、①管理スタッフや清掃、警備業務など、雇用創出につながる事、②地元産品や加工品の消費や地元企業との取引増加など、地域経済の活性化につながる事、③売上の一部が町に交付されることや、固定資産税など町の財源確保につ

ながることなどが上げられる。

**岡田** 地元住民の中には、施設周辺の治安、環境の悪化、青少年健全育成への影響、道路渋滞など、不安を感じられている方もいる。

我々議会も熊本県の長洲町と長崎県の島原市のボートレース場外舟券売場の視察に行ってきた。私自身もはじめは不安視していたが、長洲町長の説明や大村市職員の説明を受け、現地視察を行いお客さんや、職員の方々から直接話を聞いた上、進めるべき事業だと思いが、町長の見解は。

**町長** 今回、あくまでも検討中であり、最終的には地元の皆さんの了解が必要になる。あの土地は、町が平成26年度に財務省から買入れた(川辺川ダムの五木の方代替

地)土地であり、一部を球磨森林組合に貸し付けている。

**岡田** 今、新聞等であそこが人吉海軍航空隊の戦争跡だと報じられているが、戦争遺跡は、木上地区の大部分を占めており、そのほとんどが地下にあり、滑走路の面影は残っていない。ボート事業も、戦争遺跡事業も地域住民の理解を得た上で進めてほしい。

**町長** 錦町ことは、錦町で決めて行くというのが一番だと思っている。今後とも皆さん方の話しを聞きながら進めていく。

## 役場喫煙場の現状は

**岡田** 役場西側の喫煙場は倉庫の軒下にベンチを置いただけである。

喫煙場は、タバコを吸うために設けられているのではなく、吸わない人を守るために設けられていると思う。整備が必要だ。錦町にも約一億円の地方たばこ税が入っているが、その他、国や、旧国鉄の

借金返済に当てられているのが現状だ。

**町長** 喫煙者の皆さんからいただいているたばこ税は、私どものような財源のない町にとっては有りがたいことである。



視察したミニボートピア長洲



岡田 武志 議員

公営ギャンブル場（ポートレース場外舟券売場）

『誘致計画』に反対！



藤川 喜一 議員

「誘致」について4つの  
問題点を指摘する。

**藤川** モーターボートレース場外舟券売場の「誘致計画」について、議会全員協議会（11月・3月）で説明を受けた。町民にも分かりやすいように具体的にその概要と今後の進め方（スケジュール）について説明を求める。

**企画観光課** 「誘致」について情報収集を進めており、検討している段階。

**藤川** 「情報収集」の中味は何か。  
**企画観光課** 「場外舟券売場」を設置した場合の効果・メリット・デメリットなどを検討している。

**藤川** ①「場外舟券売場」の誘致はギャンブル依存症を増やす恐れがある。「ギャンブル依存症」は成人の4.8%536万人が罹患していると厚生省が発表している。つい最近、湯前郵便局長が一億4千万円を横領、逮捕されたとの報道を目にしたばかり。「ギャンブル依存症」は精神疾患に陥って悲劇を生む不幸な現実を直視してほしい。公営ギャンブル場の誘致は町政振興にはつながらない。

**町長** 「ギャンブル依存症」は心配している。町の自主財源の確保のために検討している。

**藤川** ②相良七〇〇年の「保守と進取」の文化が台無しになる。について指摘する。「相良七〇〇年の保守と進取の文化」日本でもっとも豊かな隠れ里のストーリーが熊本県で唯一、日本遺産に指定さ

れた。「日本でもっとも豊かな隠れ里」の文化遺産と公営ギャンブル場が調和するとは思えない。人吉球磨の日本遺産全体のイメージダウンになる。ひとり錦町の問題ではないと考えるべきだ。

**町長** 日本遺産とミスマッチというのだが「誘致」に反対する為の「こじつけ」だ。関係ないと思う。

**藤川** ③平和教育の場として整備しようとしている「人吉海軍航空隊基地跡」の一部に公営ギャンブル場は疑問である。再考せよ。

**町長** 整備施設から五〇〇m位離れており問題ない。平和教育は必要だが平和教育だけでは町は食っていけない。プラスアルファが必要だ。

**藤川** ④人吉盆地でポートレーススケッチショップが成り立つか疑問。

**企画観光課** 事業が成り立つかどうかはポートレース振興会

が判断することだ。申請して審査を待つことになる。

**藤川** 私は問題点が多く「誘致計画」に反対だ。「場外舟券売場」は町の振興事業になり得ないという立場で問題を提起した。町長の言う財源確保の必要性はわかるが、問題点も真摯に受け止めて結論（決定・撤退）を出すべきだ。



場外舟券売場誘致予定地



まち・ひと・しごと

戦略の推進状況は

**金山** 本町の将来を見据えた総合戦略における人口減少対策と地域活性化の推進状況は。

**企画観光課** 27年度から人吉海軍航空隊跡調査事業、小中学校ICT整備事業、ALTの増員、買い物弱者支援移動販売事業を実施した。28年度は移住定住促進事業等を推進している状況である。

**金山** 各事業への国、県の財源支援と町財源確保の考えは。

**企画観光課** 国、県の地方創生推進交付金の補助金があるが、減額の傾向にあるので事業の優先順位



金山 民幸 議員

を見極めながら推進を図る。

**金山** 総合戦略に限らず他の各種住民サービスを低下させることなく行政運営に努めるためには財政基盤の強化が不可欠である。町長は行財政改革を柱に、農商工業の振興始め企業誘致等による雇用の場確保や観光振興等により財源確保に努めるとのことだが、新たな財源捻出にあたっては議会も一体となって推進すべきと考えている。町長の所見を。

**町長** 人口減少対策として各施策を掲げてはいるが厳しくなると考えている。町財源の確保としては、企業誘致等による雇用の場の確保に尽きると考えている。

「子ども議会」の開催を

**金山** 選挙権が18才に引き下げられ、初の選挙である参院選挙における本町の18才及び19才の有権者は206人、投票率は35・44%で県平均より3%低くなっている。理由と今後の啓発の取り組みは。

**総務課** 関心の低さと考えている。町内の高校で選挙等の講話を実施した経緯があるが、今後も高校生を対象とした選挙啓発に努める。

**金山** 小中高校においてそれぞれ選挙及び政治に関する学習が行われているが、これらの知識と併せてこれからの地域づくりに若者の意見等を聞くため

に、他自治体で見受けられる子ども議会の実施を早急に検討され実現をと思うが、教育長の所見を。

**教育長** 子ども議会を通して議会の仕組みや町

の将来について、意見等を発表する経験は意義深いものと思う。今後、校長会等で前向きに検討する。

更に30・10運動推進を

**金山** 数年前から「残さず食べよう30・10運動」を推進中であるが、浸透状況は低いと思う。ごみ減量化や料理に関わる生産者、流通者、調理人への感謝を込めて更に推進する必要があると思うが。

**住民福祉課** 人吉球磨行政組合と連携を取り、町民及び飲食店への周知に努める。

美しい環境の町づくりを



柳瀬みどり 議員

車を押し立てられる方など多くの往来が見られる。雨が降ると土砂で水はけが悪くなり水たまりができ通行の妨げになる。安全面も考えたいうえで、きちんと計画をされて要望をすることを求める。次に竹や大木からの景観保全の計画はないか。

**柳瀬** 国道219号線について、今の時期はそう目立たないが夏場になると所によっては、人の背丈ほどの草が生えているのが見受けられる。除草だけでなく土砂も取ってもらえるように県に要望できないか。

**企画観光課** 景観保全のための竹や大木の伐採については想定していないというのが現状で計画も今のところはない。

**地域整備課** 毎年9月に単県要望ヒヤリングが行われる。これは道路の改修や町内の県が管理する、道路や河川などの整備の要望である。国道が年2回、県道が年1回雑草や土砂の除去をお願いしている。

**農村振興課** 竹や木の管理については個人の財産であり、個人の責任で管理して頂くことが前提である。景観保全の為町が所有者に働きかけて管理を依頼することは考えていない。竹林関係の事業については、多面的機能支払交付金事業の資源向上支払共同の対象となるので対象地域であれば事業としての取り組みは可能である。又、

**柳瀬** 219号線は学校の通学路であり散歩で利用される方、乳母

3戸以上の組合で3年以上の生産ができる地域であれば、単県の事

業のたけのこ・竹材生産支援事業の2分の1補助事業があり取り組みが可能である。農地の整備や畜産物生産の支援策であり、地域の実情に応じて実施する事業である。

**農林振興課** 2年前の町政座談会で全地区に説明している。利用は2件であった。  
**柳瀬** 高齢の方でどうかしたいができないという方もおられると思う。そういう方への周知も要望する。又、10年後、20年後錦町の環境を見据えての考えは。



たけのこ竹材生産支援事業

**町長** 人が減っていく時代に入り我々の周りの環境保全というのは難しい時代だと思っている。できるだけ元気のある方、或いはそれを望まれる方がまだ相当いらっしゃると思うので、8月に予定している町政座談会を通じて補助制度等しっかり知らしめ取り組んで頂くことをいろんな場面で話していく。





荒川 孝一 議員

**荒川** 庁舎3階にある教育振興課は入りづらい、職員に囲まれたレイアウトで相談しにくいという声がある。

**教育振興課** 社会教育係については通常業務として課内で対応し、学校教育係では、不登校や学校でのトラブルなど注意を要する事項や守秘義務に触れるような相談交渉は、別室で対応している。

**荒川** 他の課と違って、まずは、ドアをノックして入らなければならぬ。中に入るとぐるりと職員が囲むレイアウト、これでは相談しにくい。

**町長** 役場というのは、いずれに



機能しているのか？

しても入りづらいと思いい、10年前からカウンターを低くした。また町民相談室も別室に設けている。

**荒川** 1階正面の総合案内所の看板、住民福祉課の所にあるが、課内窓口なのか庁舎全般なのか判断迷う。また対応も、例えば「それ

は3階です」とか、ただの場所案内になっていないか。それでは案内所であり相談受付ではない。教育問題はデリケートな部分が多々ある。しっかりと相談窓口対応をしやすい様、要望する。

何でも聞く課、即対応、これこそ住民サービス

**荒川** 通学路及び高齢者利用のシニアカー運転に支障を起す道路の陥没整備に迅速に対応しているか。

**地域整備課** 道路の段差や陥没については、重大な事故につながるかと認識している。町民の方からの依頼や道路巡回で見つけた場合などは補修材による修繕を早急に行っている。

**荒川** 年4回、私は町内をくまなく巡っている。その度住民の方からの声を聞き担当各課に告げてきた。その中で道路の修繕になると「整備計画に入っている」という回答が

出てくる。そうではなく、いまやるべきではないか！その部分だけでも、すぐに対応すべきではないかと提言する。子どもが転んで大ケガしたり、高齢者が転倒してからは遅い。町民相談室は役場に来なければならぬ。来れない人もいる。私が巡っている時に「ちようど良かった」と声が掛かる。そういう声を拾い上げるシステムに迅速に対応するシステムが必要だ。

**町長** 予防という観点から、常に巡回しながら早め早めに対応していくこと、これが一番だろうと私も思っている。町道修繕費を29年度は上げている。修繕可能な部分については即修繕する。そして、長期的にかかわるものは振興計画の中に乗せていくこととしている。

**荒川** “何でもやる課”の前に“何でも聞く課”の設置と迅速な対応が出来るシステム構築を望む。

# 議会のうごき

## 1月

4日	・成人式 ・全員協議会	16日	・平成29年第1回臨時会
6日	・錦町新春の集い	17日	・定例郡議長会
8日	・消防出初式	20日	・広報特別委員会
11日	・健康祈願祭		・幸野溝・百太郎溝水路群世界かんがい施設遺産登録祝賀会
12日	・熊本県町村議会議長研修会 ・例月出納検査（～13日）	24日	・国保制度改革推進講演会
13日	・広報特別委員会	25日	・山江村議会特別委員会行政視察
15日	・第60回錦町新春駅伝大会		・広報特別委員会

## 2月

1日	・全員協議会 ・下球磨町村議会議長・副議長・事務局長合同研修会	18日	・にしき産業フェスタ（～19日）
10日	・定例郡議長会議	20日	・熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会
13日	・例月出納検査（～14日）	23日	・球磨郡町村議会議員研修会
17日	・熊本県町村議会議長会第66回定期総会	24日	・人吉球磨広域行政組合議会定例会
		28日	・人吉下球磨消防組合議会定例会

## 3月

1日	・球磨商業高等学校卒業証書授与式 ・定例郡議長会	21日	・例月出納検査（～22日）
2日	・議会運営委員会 ・全員協議会	23日	・町内小学校卒業式
4日	・第9回にしきまちボランティアフェスティバル	24日	・人吉球磨広域行政組合議会定例会
8日	・平成29年第1回定例会（～17日）	25日	・一武保育園卒園式
12日	・錦中学校卒業式		・西保育園卒園式
18日	・錦こども園卒園式 ・福島保育園卒園式 ・サン保育園卒園式	27日	・熊本県監査委員協議会定期総会及び研修会
19日	・錦旗ソフトテニス大会	30日	・平成29年第2回臨時会

## 議会へ一言



竹田農利人さん  
(第8区長)

平成28年度、最後の議会を3月16日に、錦町区長会長をはじめ各区長十数名にて、議会を傍聴しました。その時は、一般質問の「航空隊基地跡活用」と「ボートレース場外舟券発売場の誘致計画」についての、賛成、反対の質問がかわされましたが、今後の町財源のことを考えると？

又、ギャンブル依存症のことも、言っておられましたが、個人個人の問題ではと思いました。その他の質問についても、議員ひとりひとりが、地域問題、教育問題等多くのことを質問されています。私も普段は「あいねっと放送」を通じ議会放送を聞いていますが、やはり議場にて聞くことがわかりやすいと思いました。今後、町行政、議会の方の頑張りを期待します。主役は町民です。住みよい町づくりに、町民ひとりひとりが頑張らしましょう。

## 軌跡

百花繚乱の季節を迎えた。

熊本地震の発生から、丸一年となる。思えば去年は桜が咲き、花が散って、葉桜となって間もなくあの激しい地震に襲われた。『さまざまな事おもひ出す桜かな』は松尾芭蕉の句だが、あれからもう一年なのか。「震災はたくさんものを奪ったが、日常のありがたさと人のつながりの温かさも教えてくれた。」熊本市内の高校であった卒業式での生徒代表のあいさつが新聞に掲載されていた。

今年には憲法施行から70年の節目の年だ。「憲法」は余りにも当たり前で空気のような存在であるが、多くの犠牲を払った悲惨な先の戦争の反省の上に制定された。反戦を誓う「平和主義」の憲法があった。今の日本の繁栄がある。日本は70年間戦争で一人も殺さず、殺されずに来たのは「平和憲法」があったからである。世間を見渡せば戦争状態が続いている国もある。「平和」は当たり前ではない。熊本地震の教訓に学び「当たり前」の生活がいかに大切なものであるか。「平和憲法」の持つ意義や価値を再確認したい。今年も満開の桜が咲いた。感謝！

(文責 藤川 喜二)

### 広報特別委員会

委員長 金山 民幸  
副委員長 藤川 喜二

委員 荒川 孝一  
柳瀬みどり  
右田 宣之  
市田 昇

議長 市田 昇